



総額

536.5

経過と結果について、特別委員長から以下の通り報告された。

2月15日には、市長、副市長及び担当職員の出席を求め、質疑を中心審査し、2月21日には、胆江地区行政組合、胆江地区消防組合及び胆江広域水道企業団から事務局長、消防長及び担当職員を参考人として招へいし、組織の実情等について質疑を中心に調査した。

臨時会第1号議案から第5号議案までの一部事務組合の統合に関する議案は、原案の通り可決すべきものと決した。

なお、それぞれの一部事務組合は重大な課題をかかえており、とくにも大型事業をかかえて、今後住民負担を考える上で十分な分析が必要な時に、議会機能を弱める統合はすべきでない。また、統合後の職員体制についても心配な部分がある等、全議案否決すべきとの少數意見もあった。

特別委員長報告の後、第1号から第5号まで各議案とも反対、賛成の討論が行われ、それぞれ採決され5つの議案とも、賛成多数で可決された。

水道料金条例等一部改正に 関する特別委員会を設置

『奥州市水道事業料金条例およ

び奥州市簡易水道事業料金条例の一部改正について』は、本会議における質疑が十分でないとのことから、調査特別委員会（委員長高橋瑞男氏、副委員長 小野幸宣氏）を設け、継続審査することとなつた。

水道料金については、平成20年度を目途に口径別従量料金制で統一することが、合併協議会の承認

び奥州市簡易水道事業料金条例の一部改正について』は、本会議における質疑が十分でないとのことから、調査特別委員会（委員長高橋瑞男氏、副委員長 小野幸宣氏）を設け、継続審査することとなつた。

事項でもあつた。市は奥州市水道事業審議会の答申を受け、その内容を受けて、議員説明会も数度にわたり行つたが、急激な料金アップであることや、今後の水需要予測、胆沢ダムからの受水量の不透明さ等のさらなる検討が必要とのことで調査特別委員会での継続審査となつた。

平成20年奥州市議会 第1回臨時会のあらまし

第1回の臨時会が1月18日に開かれた。

第1～第5議案は広域行政組合、

消防組合及び広域水道企業団の3つの一部事務組合を1つに統合するための関連議案。それぞれの一部事務組合が大きな課題がある中

7haを6670万円で取得についてであり、原案通り可決した。

第7号議案は、田原保育所整備用地約73aを約2300万円で購入するものであり、原案通り可決した。

第8号議案は、平成19年度一般会計補正予算であり、福祉灯油購入助成費3442万円、黒滝温泉修繕工事費1340万円など合計4897万円の補正予算案は、原案の通り可決された。

発議案として、岩手県が周産期など多くの考えがあり、本議会での討議が不十分であるとの判断から、一部事務組合の統合に関する議案についての調査特別委員会を設け、さらに討議を深めることとなつた。

第6号議案は、奥州万年の森公園（仮称）整備事業用地、約66・